

令和5年1月13日(金)

保護者各位

那覇市立松島中学校
校長 喜屋武 浩司
第61期生徒会長 山内美空

校則の見直しについて

相変わらずの寒さで春の訪れが待たれる昨今ですが、保護者の皆様お元気にお過ごしでしょうか。

さて、今年度、生徒会総会や生徒の意見箱に髪型に関する校則を見直してほしいと多数の声が寄せられました。そこで、生徒会総務を中心に「縮毛矯正とツーブロック」に関するアンケート調査を実施し、全校生徒の考えを集約したり、中央委員会等で話し合い、校長先生をはじめとする先生方に「縮毛矯正とツーブロック」を許可してもらえるように校則の見直しを働きかけてきました。

そこで、全校生徒が校則を見直し、緩和した後も決まりやマナーを守って、きちんと学校生活を送ることができるかどうかを確認する試行期間を下記のとおり設けることとなりました。保護者のみなさまにおいてもこの件について確認していただき、松島中の生徒自身が自治の力を発揮し、学校生活を送っていけるように見守っていただきたいと思います。

試行期間が終了するころに、保護者の皆様を対象に再度校則の見直しについて、賛否を確認するアンケート調査を行います。ぜひご協力よろしくお願い致します。

記

1. 校則見直しの内容：縮毛矯正、ツーブロックを許可する
2. 施行期間：令和5年1月23日(月)～2月28日(火)
3. 保護者アンケート実施予定期間：令和5年2月20日(月)～2月24日(金)